

取扱注意

2013.8.1 作成
2016.2.1 改訂

東広島市公共下水道設計基準書

「運用編」

平成 27 年度版

東 広 島 市

第7節 付 帯 工

1. 市道の舗装復旧の考え方について

【 運 用 】

市道の路面復旧の方法については、平成 20 年 10 月 29 日付け「下水道工事における路面復旧方法の変更について（回答）」で協議済みであり、この内容を建設管理課に確認し整理すると、舗装構成は下表のとおりとなる。

| 舗装構成 | 道路幅員 | 設計 CBR | 備 考 |
|-----------|--------|--------|--|
| As4-10 | 4.0m未満 | 12 以上 | 自動車の交通量が少ない場合 →購入土埋戻しは CBR20 以上なので、この舗装構成となる。 |
| As4-15 | 〃 | 8 以上 | 自動車の交通量が少ない場合 |
| As4-10-10 | 〃 | 6 以上 | 自動車の交通量が少ない場合 |
| As5-10-10 | 4.0m以上 | 8 以上 | →購入土埋戻しは CBR20 以上なので、この舗装構成となる。 |
| As5-10-15 | 〃 | 6 以上 | |

※購入土で埋戻しを行う場合においては、購入土の修正 CBR によって、舗装構成を決定する。

また、現在舗装に係る占用条件としては、道路幅員 4 m以上の舗装構成で、

5-10-10 : 全面舗装

5-10-15 : 局所舗装

としている。